

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 柏 原 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和 5年 7月 6日 (木) 午前10時15分から 午前11時30分までの間	
開催場所	大阪府柏原警察署 4階講堂	
出席者	委員	高井会長 中井副会長 浦委員 仲川委員 植田(眞)委員 植田(利)委員 松永委員 山口委員
	警察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日は、第56回柏原警察署協議会を開催することになり、皆さま本当にありがとうございます。</p> <p>日頃、署員の皆さまにおかれましては、本当に柏原の安心安全のために命を張って勤務していただき、我々市民として感謝申し上げます。</p> <p>先日も、柏原東小学校の建造物侵入事件が発生し、大事には至りませんでしたでしたが、この静かな町であるようなことが起こりビックリした次第です。</p> <p>また、大麻等、薬物の問題も、この地域の若い人たちにも広まっているかもしれないと心配しているところです。</p> <p>今日は皆さんが色々な御意見があると思いますが、どうか柏原署員の皆さまにおかれましては難しい問題もあるかもしれませんが、御協力お願いしたいと思います。</p> <p>私も協議会委員として最終任期となりますので、少しでも皆さんのお役に立てるように頑張りますのでよろしくお願い致します。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>今年3月23日に着任させていただきました。</p> <p>本日は、第56回大阪府柏原警察署協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>皆さま方には、平素から柏原警察署の警察行政の各般に渡りまして深</p>	

い御理解並びに御協力を賜っておりますこと改めて御礼申し上げます。

私は着任した際に、柏原警察署の業務運営ということに関しまして署員に2つのこととお話ししました。

一つは、この柏原警察署が常に柏原市民のための警察であり続けようということです。

もう一つは、1日1回は笑える職場、要はハラスメントのない明るい職場を作っていこうと話しをしました。

このハラスメントに関してましては、今非常に社会的にも大きな問題になっておりまして、ハラスメントのある職場で良い仕事ができるはずがありません。

一人ひとりがお互いに思いやりを持って仕事をすることで生きがいを感じられる職場を作っていきたいと言う思いで話しをしました。

話しは前後しますが、一つ目の常に柏原市民のための警察であり続けようということですが、柏原市民の皆さまが当たり前前に安心して暮らしてもらえる、そういう日常を作るということが私たちの仕事、私たちの使命なんだということで、署員に対しては、常にその使命を果たすために自分が何ができるかを常に考えて仕事をしていこうと伝えました。

市民の皆さまには、平素は警察のことを忘れていただいて良いと思いますが、何か困ったことがあった時に、本当に頼りにしてもらえる警察でありたいと思います。

そういう風に頼ってもらうためには何が大事かという、やはり市民の皆さまの声、要望、意見にしっかりと耳を傾けることが何より大事で、その意見や要望に対して私たちがきっちりと対処していく、小さなことも見落とさずに対処していくことが非常に大事だと思っています。

何より、本日、お集まりいただいた協議会の委員の皆さまからの忌憚のない御意見、これは本当に何よりも重要だと考えております。

本日、皆さまからいただく御意見は真摯に受け止めまして、今後の警察署の業務運営にしっかりと生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

### 3 業務概要説明

#### (1) 総務課

大阪府警察官採用活動について  
広聴相談受理状況について

#### (2) 生活安全課

生活安全課の取り組みについて

#### (3) 地域課

地域警察活動について

#### (4) 刑事課

管内柏原東小学校における建造物侵入事件の概要について

#### (5) 交通課長

令和5年5月末の交通事故情勢と取組状況について

(6) 警備課長

台風2号接近に伴う柏原警察署管内の災害状況について

(7) 刑事課長代理

大阪重点犯罪の発生状況について

4 議事

(1) 警察署協議会の開催について

【委員】

コロナ感染症について5類に移行されたことから、警察署協議会をコロナ禍前の年3回、開催していただきたいです。

【警察】

当署としましても、会則に基づき定例会議は原則として年3回、会長と警察署長で日程等を協議の上、開催していきたいと考えています。

(2) 自転車の信号無視について

【委員】

柏原駅前の交差点の信号をよく自転車が信号無視して渡っています。

【警察】

同所において、自転車の交通指導取締りを実施した結果、数件の自転車による信号無視違反を検挙しております。

今後も、引き続き、地域課と連携して、同所において、自転車の交通指導取締り活動を実施していきたいと考えております。

(3) 一方通行道路の通行について

【委員】

法善寺駅の一方向通行道路で、車が道路を左側に寄りすぎて歩行者が歩けません。

【警察】

現場を確認しましたところ、車が左に寄る理由につきましては、直進した先が、片側1車線の2車線道路になっていることから、左側の車線に入るため、事前に左側に寄っているというものでした。

交通課員が確認したときは、歩行者が歩けないほど、左に寄っている車はございませんでしたが、指導警告活動を行いました。

今後も、引き続き、地域課と連携して、警戒監視活動を実施していきたいと考えております。

(4) 道路標識について

【委員】

道路の路面が痛んでいる箇所があると高齢者からの苦情が多く、その道路の一部は欄干がないため、歩行者が車とすれ違う時に危ないとの声がありました。

【警察】

議事概要

同所の路面整備につきましては、管轄が道路管理者である柏原市の都市管理課になります。

私どもから都市管理課に本件について連絡しましたところ、欄干の一部が無い件につきましては、他の住民の方からも要望があがっているとので、欄干を設置する方向で検討中とのことでした。

でこぼこ道の件につきましては、具体的な場所を教えていただければ、対応いたしますとのことでしたので、都市管理課の方に連絡をお願いいたします。

(5) 自転車の通行について

**【委員】**

お寺付近の、車両で通行するには通行許可証が必要な道路がありますが、通行許可証がない車両が通行しているので、取り締まることはできないでしょうか。

またその周辺で、自転車がスピードを出して通行するとの苦情もいただいています。

**【警察】**

同所付近の違反車両、危険な自転車につきましては、交通課員が立番中ではございませんでしたが、今後も、引き続き、地域課と連携して、警戒監視活動を実施していきたいと考えております。